

# 新型コロナウイルス感染症患者の退院基準と感染性について

## 退院基準（6月12日～）

### ○ 有症状者

- ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能
- ② 症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあけ、2回のPCR検査で陰性を確認できれば、退院可能

### ○ 無症状病原体保有者

- ① 検体採取日から10日間経過した場合、退院可能
- ② 検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあけ、2回のPCR検査で陰性を確認できれば、退院可能

※宿泊療養等の解除基準も上記の退院基準と同様。

## 新型コロナウイルス患者のウイルス量と感染性に関する知見

### 海外の知見

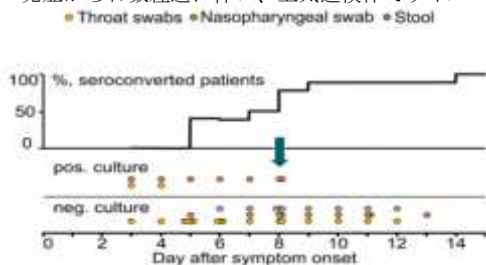
Symptom-Based Strategy to discontinue isolation for persons with COVID-19 (5月3日)

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/strategy-discontinue-isolation.html>

#### アメリカにおける知見

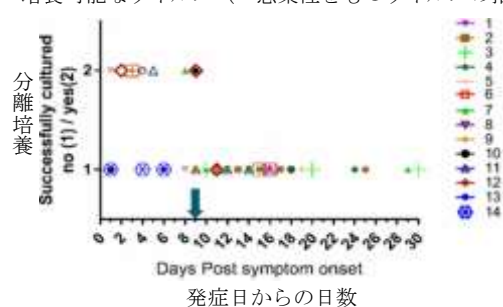
- ・ 発症日後9日以降から培養可能なウイルスは分離されなかった。統計的に発症後10日でゼロになると推計
- ・ ウイルス量が少ないが検知できるレベル（Ct値33-35）の場合、ウイルスは分離されない
- ・ 症状軽快後、ほとんどの患者は上気道検体のウイルス量は検出限界以下。引き続き検出される患者については、軽快後3日後ではウイルスが分離されないレベル

発症から日数経過に伴い、上気道検体でウイルス量減少

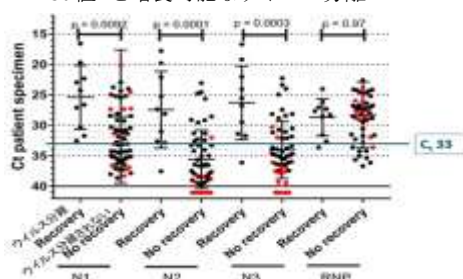


・ IgM、IgG を持つ患者が多くなるにつれ、ウイルス分離はされなくなる  
 ・ 発症から日が経つと（8日）ウイルス分離はされなくなる

培養可能なウイルス（＝感染性をもつウイルスの指標）



Ct値<sup>\*</sup>と培養可能なウイルス分離



※値が高くなるほどウイルス量は少ない

第15回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議資料より

### 国内の知見

日本における知見（PNAS : Matsuyama ら、2020年3月）

- ・ 新型コロナウイルス感染症では、発症～7日でウイルス量は極めて低下する（PCR検査でほぼ検出できなくなる）
- ・ 発症から7日目においてウイルスがPCR検査で検出できる場合であっても、ウイルス分離はできない
- ・ Cq値<sup>\*</sup>とウイルス分離には相関性がある（※値が高いほどウイルス量は少ない）